



JR東労組 八王子

HACHIOJI



ホームページ

発行責任者

執行委員長 針谷 歩

2022/3/8 №83

3月4日 八地申7号 現業機関における柔軟な働き方の実現に

向けた営業統括センターの設置に関する申し入れ 提出!



1. 「現業機関における柔軟な働き方の実現」施策の実施にあたっては、安全・安定した輸送体制の構築並びに、技術継承・技能継承の維持・向上を図ること。
2. 専門性の高い職種(パート)においては過渡期であることを考慮し、現行の担当者を継続して配置すること。また、将来を見据えた新たな育成を行うこと。
3. 「現業機関における柔軟な働き方の実現」という施策の趣旨を実現するため、兼務・連携する際には、丁寧な面談とコミュニケーション等を行い、新たなジョブローテーション施策の趣旨に基づき本人のキャリアプランの実現に向けた納得感や公平感ある社員運用とすること。
4. ケースバイケースということを理由にして、施策の趣旨を逸脱した穴埋めや玉突き的な社員運用をおこなわないこと。
5. 営業統括センター内における各駅には、業務遂行のための指揮命令等や地域との共生実現、社会的不安定要素に対応すべく、副長を配置し社員が安全・安心して職務遂行できる環境を整えること。
6. 現在の主要な業務を軸に施策を実施し、必要な業務を担うため新たな系統にチャレンジする際には、十分な教育・訓練を行うこと。
7. 資格が必要で手当等のつく職種に対しては、その特殊性に鑑み、日毎・時間毎の運用は行わないこと。また、資格や発令を要する職種の現在員と今後の推移を明らかにすること。
8. エルダー社員希望者については、本人希望を最大限に尊重し、希望者については本体エルダーとして配置すること。
9. 営業統括センターの委員会では副長を責任者、管理者をリーダー、一般をサブリーダーにした考えを明らかにすること。また委員会や組織横断プロジェクトチームなどの人選についての考え方と運用を明らかにすること。
10. 営業統括センターと連携及び兼務にて業務を行う場合に、各現場の業務に影響がないよう配慮すること。また、技セ・車セにおける兼務者については現場の意見を聞いた上で、柔軟に変更できるようにすること。
11. 営業統括センターから統括センターに移行する際には、改めて提案すること。
12. 乗務員区においては、乗務員勤務の特殊性に踏まえ、交番順序を基本に勤務指定ならびに休日明示を行うこと。また「新しい乗務員の勤務制度」の趣旨に踏まえ、日毎・時間毎の勤務を指定する際には予め本人の理解と承諾を得るようにすること。
13. 繁閑に応じた出勤数(作業ダイヤ)を柔軟に設定してきたが、具体的な繁閑により変更になる業務を明らかにし、お客さまと地域への周知を万全に行い、サービス品質の低下に繋がることのない運営とすること。
14. 乗務員区における全社員を兼務にした根拠を明らかにすること。また、安全技術継承を確保する観点からも運輸のプロの育成を目指すこと。
15. 営業統括センターにおける個人ロッカー等の整備を確実にこなうこと。
16. 3月12日以降、一つの事業場となった営業統括センターの職場代表者が、現行ある駅の職場代表者を引き継げる根拠を明らかにすること。
17. 施策実施後は、労使が十分に検証を行い、問題や議論経過に変更が生じた場合労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

安全と労働時間管理をポイントに交渉に臨みます!